

2021年12月吉日

出版社各位

一般社団法人 日本出版取次協会
マルチメディア研究委員会

マルチメディア商品(開発品・特品)刊行にあたってのお願い

拝啓 貴社益々ご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、マルチメディア商品の刊行点数が増加するのに伴い、商品内容や形状も多岐にわたっております。それに伴い、商品形状や強度不足による搬入及び送品時に商品が破損するケース、また商品の海外生産増加により輸送遅延を原因とした搬入遅延や発売日変更等が非常に増加しております。

つきましては下記注意事項に関して、諸事情ご賢察の上、何卒ご協力いただけますようお願い申し上げます。

また CVS 等での商品流通に関しましては、取次各社の担当部署まで個別にご連絡、ご相談いただくようお願い申し上げます。

※取次各社が扱うマルチメディア商品(開発品・特品)は、書籍、雑誌以外の AV ソフト、教材関係、文具・バラエティ商品、美術品等、幅広いアイテムが該当しますが、今回、当委員会の設定するマルチメディア商品の範囲は、「出版流通に対応した形態を持つ、ISBN コードが附番された商品」とします。これに該当しない商品については、別途ご相談ください。

敬具

記

●商品形態および表記のご確認について

商品が取次会社に搬入された後に問題が発覚した場合、伝票取り消しや回収となる場合がございますので、事前の確認の徹底をお願い致します。

●商品のサイズ重量および見本出しについて

サイズ重量および価格に製作途中で変更があった場合は、必ず事前に連絡してください。

搬入日 5 営業日前には必ず実物見本の提供をお願いします。見本をいただけない場合、送品が出来ない場合がございます。

●搬入について

午前搬入の徹底をお願い致します。商品形状や数量によっては通常より前入れのご相談をさせていただく場合がございます。また製本所との連絡徹底をお願い致します。

●「特殊形態」について

商品強度、搬入荷姿の事前確認が必要となります。

詳細は「別紙①_特殊な商品形態や輸送ケースに関するガイドライン」もあわせてご確認ください。

●内容物情報のご提供について

商品の内容によって事前確認が必要な場合がございます。「別紙②_内容物情報ご提供のお願い」をご確認いただき、該当する場合は事前にご連絡いただくようお願い致します。

また書籍進行委員会より業量平準化のお願いをさせていただいておりますが、マルチメディア商品につきましても同様となります。JPRO での書誌情報の登録と業量平準化にご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上

(2017年1月作成)

(2021年12月改訂)

別紙①

特殊な商品形態や輸送ケースに関するガイドラインについて

「マルチメディア商品（開発品・特品）刊行にあたってのお願い」に関して、下記のとおり、特殊な商品形態や輸送ケースに関するガイドラインについてご案内させていただきます。ぜひとも継続的なご協力をお願い申し上げます。

- ① 早めに事前相談をいただきたい商品形状について
 - (1) A3版を超える商品
 - (2) B6版を超えており、かつ束40mmを超える商品
 - (3) 特大商品（たて430mm、よこ305mm、高さ210mm以上のサイズの商品）
 - (4) 小型商品（文庫サイズより小さい商品や束の薄い商品）
 - (5) 形状が通常の出版物と異なる商品（円形や凹凸のある形状等、店頭で平積みができないような商品）
 - (6) 商品のパッケージの素材が紙製以外の商品

- ② 上記商品について下記のご協力をお願いする場合がございます
 - (1) 「1点〇冊単位でセットにさせていただきたい」といったご相談をさせていただく場合がございます。
 - (2) 商品形状や強度によって輸送ケースに入れていただくお願いをさせていただく場合がございます。
 - (3) 特に買切の特定層に人気のある商品の輸送ケースは、一見して輸送ケースと分かるデザイン（装飾等は施さない）にしてください。
 - (4) 輸送ケースには「輸送ケースの為、ケースの破損交換には応じられません」の文書を明記ください。
 - (5) 輸送ケースには「宛名添付箇所」を明記いただく場合がございます。（サイズはたて190mm、よこ210mm）
 - (6) 店頭販売時に輸送ケースから外して販売されるような商品については、中身の商品にバーコードや価格の表記をしてください。
 - (7) 輸送ケースの材質にある程度の厚さの確保をお願いします。（宛名添付の際に糊が染み込まないように）

(8) 中身のフィギュア等が動かないよう十分に固定ください。

③ 商品強度について

(1) 書籍物流使用の対応基準

荷重 200kg を 24 時間かけても傷まない強度の確保

(2) 荷傷みが発生しやすい商品例

- ・付録そのものが柔らかい商品
- ・付録が小さく、空洞部分が多い商品
- ・デザイン上付録がしっかりと内包されていない商品

商品の数量や販売時期、販売先小売店様によっては上記ガイドラインと異なる場合がございます。

①から③に記載した内容に関わらず、通常の出版物と異なる形状の商品につきましては搬入日 3 ヶ月前を目安にマルチメディア研究委員会、もしくは取次各社マルチメディア仕入窓口まで必ずご相談をお願い致します。

以上

(2017 年 1 月作成)

(2021 年 12 月改訂)

別紙②

内容物情報ご提供のお願い

「マルチメディア商品（開発品・特品）刊行にあたってのお願い」に関して、下記のような内容物を含む商品を製作される場合、マルチメディア研究委員会、もしくは取次会社のマルチメディア仕入窓口へ搬入日 3 ヶ月前を目安に必ず事前確認と成分表などの資料のご提供をお願い申し上げます。内容物によっては、お取り扱いできないものやパッケージ・商品形態の変更などをお願いさせていただく場合がありますのでご了承ください。

○ 確認が必要なものの例

- ・ 液体及び粉末を含む商品
※「液体及び粉末を含む商品のパッケージについて」をご確認ください
- ・ 温度管理が必要な製品（要冷蔵商品、生物・植物など）
- ・ 賞味期限、使用期限のあるもの（食品・化粧品など）
- ・ 刃物類
- ・ 陶器などの割れ物
- ・ 販売上免許や販売責任者が必要な製品
（医薬品・金券等は取り扱い不可）
- ・ 消防法上の危険物/航空危険物輸送規制品（可燃物等）
- ・ 可燃物：アルコールや有機溶剤を含むもの
（マニキュア、アロマオイル、模型用塗料、接着材など）
- ・ リチウム電池を含むもの
- ・ 精密機器、家電等の輸送上注意が必要となるもの
- ・ 食品衛生法、有害物質規制法、電気用品安全法など各種規制法令等に関わるもの
- ・ 幼児向け商品で小さな部品等誤飲の恐れがあるもの
- ・ 化粧品等、身体に塗擦・散布して使用するようなもの

など

※ 液体及び粉末を含む商品のパッケージについて

- ① 液体（固形物以外）・粉末状のものは完全密封状態にする
 - ・対象とする液体（固形物以外）・粉末は容量を問わない。
 - ・容器は完全に密封されている状態で、原則ガラスは不可。
 - ・ふた部分が震動等で開かないよう、本体をシュリンクするか、本体を含む箱に密封状態でビニールがかかる状態にする。
 - ・出来る限り、商品全体を覆う形でシュリンク、もしくはPP袋でくるまれた状態にする。（2重シュリンク）
 - ・香りの強い内容物については、上記の2重シュリンクは必須。香りが漏れて、他の商品に移らないようにする。
- ② 容器が破損しないよう、強度を確保する
 - ・200kgの負荷を24時間かけても耐えうる強度を確保すること。

上記に関わらず、内容物について不明な点等ございましたら事前にご相談いただくようお願い申し上げます。

以上

(2017年1月作成)

(2021年12月改訂)